

厚生労働大臣が定める掲示事項

- 1) 当クリニックは、厚生労働大臣が定める基準に基づいて診療をおこなっている
保険医療機関です。

岐阜メンタルクリニック

診療科目：精神科・心療内科

管 理 者：院長 栗栖 徹至

診療時間：月曜日 ～ 土曜日 9：30～12：00、13：00～16：00

※水曜・土曜午後、及び木曜・日曜・祝日休診

診療に従事する医師：院長 栗栖徹至 （第2・3水曜午前は非常勤医師）

2) 指定医療機関について

生活保護指定医療機関

指定自立支援医療機関（精神通院）

3) 施設基準等に係る届出について

次の施設基準について、東海北陸厚生局に届出し、その基準に従って診療をおこなっています。

外来後発医薬品使用体制加算

当クリニックでは、後発医薬品（ジェネリック医薬品）を積極的に採用しています。

また、医薬品の供給不足が発生した場合に、治療計画の見直し等、適切な対応ができる体制を整備しております。状況によっては、患者へ投与する薬剤が変更となる場合があります。

4) 診療明細書の発行について

当クリニックでは、医療の透明化や患者への情報提供を推進していく観点から、個別の診療報酬の算定項目のわかる明細書を無料で発行しています。明細書には使用した薬剤の名称やおこなわれた検査や処置の名称などが記載されるため、その点をご理解いただき、取り扱いにはご注意ください。明細書の発行を希望されない方は、受付にてその旨お申し出ください。。

5) 保険外負担について

当クリニックでは、相談料や診断書・証明書につきまして、その利用に応じた実費の負担をお願いしています。

相談料（ご家族等）：5,500 円

診断書・証明書の料金について

当クリニック既定の診断書、通院証明書、自立支援（精神通院）診断書、
受診状況等証明書 等：3,300 円

精神障害者保健福祉手帳用診断書、特別児童扶養手当認定診断書、
成年後見用診断書 等：5,500 円

障害年金診断書（障害状態確認） 等：8,800 円

6) その他

当クリニックは、オンライン請求・オンライン資格確認を行い、質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。オンライン資格によって得た情報（受診歴・薬剤情報・特定健診情報・その他必要な診療情報）を診療に活用します。